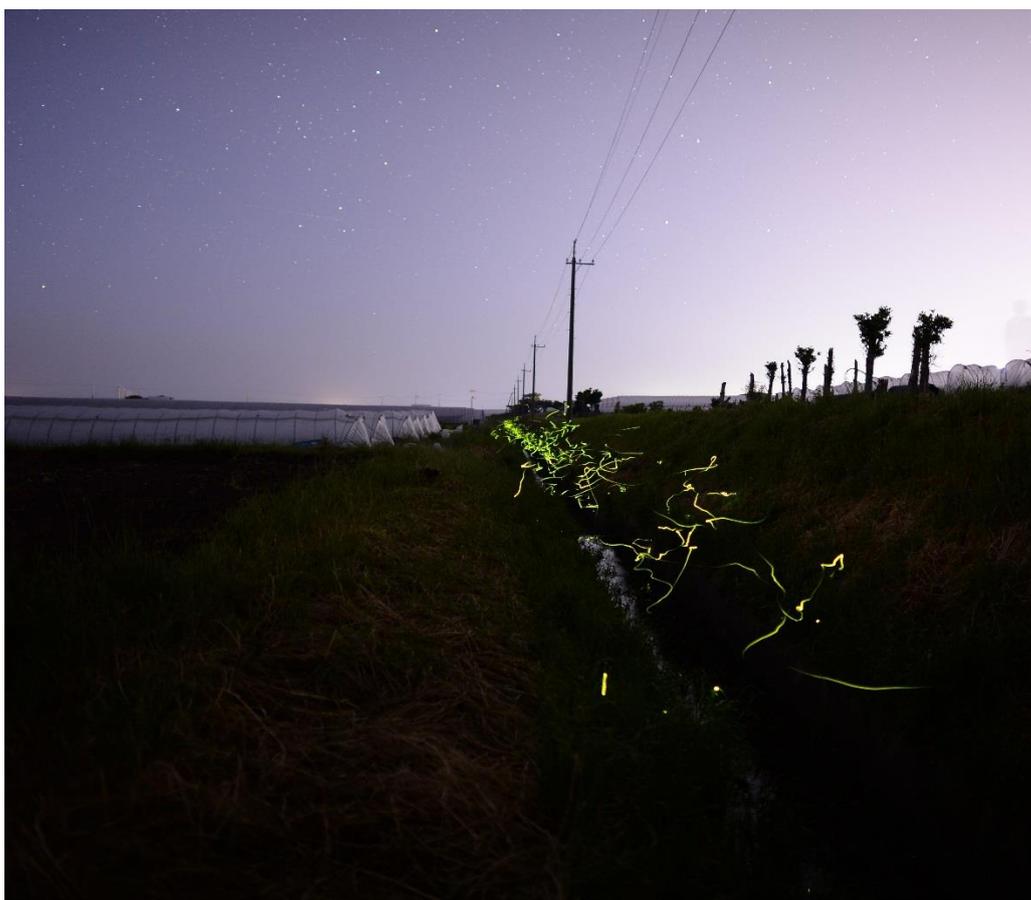


# 平成29年度 北栄町環境報告書



北栄町の夜空を彩る蛍と星

平成31年3月

鳥取県北栄町

# 目 次

## 第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象	1
3. 人口	1
4. 土地利用	1
5. 産業	1

## 第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	2
2. 海岸	2
3. 農地	2
4. 大気	2
5. 騒音・振動・地盤沈下	3
6. 悪臭	3
7. 化学物質	3
8. 不法投棄	4
9. 野焼き	4
10. 上水道・生活排水処理	4
11. ごみ	4
12. リサイクル	6
13. エネルギー	8

## 第3章 環境保全活動への取組状況

1. 北栄町の取組	8
-----------	---

## 第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	12
2. 具体的実行計画の達成状況	12

## 第1章 北栄町の概要

### 1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約 12.5km、南北約 9.5km、面積 56.94 km<sup>2</sup>の「く」の字の形状をした町です。

### 2. 地勢・気象

地勢は、中央部に 2 級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西 12.5km に及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には 15 km<sup>2</sup>にも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は 314m であり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道 9 号、さらに 313 号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、昭和 63 年（1988）～平成 29 年（2017）の 30 年間の平均値は、年平均気温は 14.8℃で、年平均降水量は 1,770 mm です。気象庁で観測されている昭和 63 年（1988）から平成 29 年（2017）の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

### 3. 人口

本町の人口（住民基本台帳人口）は、平成 30 年（2018）3 月 31 日現在 15,196 人（男 7,287 人、女 7,909 人）、世帯数 5,320 戸です。平成 7 年の国勢調査での人口 17,228 人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

### 4. 土地利用

町の総面積は、56.94 km<sup>2</sup>です。平成 30 年（2018）1 月現在における固定資産台帳での内訳は、宅地 4.58 km<sup>2</sup>（8.0%）、田 9.70 km<sup>2</sup>（17.0%）、畑 16.78 km<sup>2</sup>（29.5%）、山林 12.03 km<sup>2</sup>（21.1%）で全体の 75.7%を占めています。過去 5 年間の土地利用状況に大きな変化は見られません。

### 5. 産業

本町の就業者数は、平成 27 年（2015）の国勢調査によると 8,004 人で、その内訳は、第 1 次産業 1,795 人、第 2 次産業 1,664 人、第 3 次産業 4,390 人となっています。昭和 50 年（1975）からの国勢調査の結果から第 1 次産業、第 2 次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われれます。

## 第2章 北栄町の環境の現状

### 1. 河川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測定年度	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2以下	25以下
H19～28の平均	7.2	0.6	2.7
平成29年度	7.3	0.5以下	3.6

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所

参考：国土交通省 水文水質データベース

pH（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7より小さい値のときが酸性、7より大きい値のときがアルカリ性、7に近い値のときが中性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質量）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

### 2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

最近海岸に漂着する廃棄物も目立ってきました。漂着する廃棄物の主なものは、ウキや網などの漁具、空き缶、ペットボトルなどです。また、台風や大雨等の自然災害により、大量の流木、木くずなどの漂着が見られる場合もあります。本町では、海岸に隣接した自治会やボランティア団体等の協力を得て、これらの漂着物を清掃することにより、地域の海岸の快適な環境づくりを行っています。

### 3. 農地

本町の平成29年（2017）現在の耕作放棄地は、北条地区約17.0ha、大栄地区約18.5ha、町全体では約35.5haと、昨年の約78.3haより△42.8haと大きく減少しています。これは調査方法を変更して、著しく荒廃し農地に戻すことができない耕作放棄地は除かれているためです。

### 4. 大気

鳥取県では大気汚染防止法第18条の23、第20条及び第22条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しています。平成29年度の環境基準の達成状況については、近傍の測定局の倉吉保健所局で、二酸化イおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について環境基準を達成しました。一酸化炭素については、倉吉保健所局では未測定であり、測定を行っている鳥取保健所局において環境基準を達成しました。

光化学オキシダントについては、環境基準（0.06ppm以下）を達成しませんでした。昼間1時間あたりの最高値は0.089ppmであり、大気汚染防止法第23条に定める緊急時の

基準（注意報レベルの濃度 0.12ppm）は下回っています。また、微小粒子状物質（PM2.5）については、長期的評価  $11.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準  $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、短期的評価  $29.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準  $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）ともに環境基準を達成しました。

（参考：鳥取県 大気汚染調査結果）

## 5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

### 【北条川放水路事業による弓原浜の地盤沈下について】

平成 21 年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、毎月、地盤沈下及び地下水位の観測、定期的に地元説明が実施されています。

県と弓原浜自治会は協議を重ね、平成 28 年 3 月 30 日には、弓原浜自治会長、同放水路対策委員、町議会放水路特別対策委員長、同副委員長、町長、副町長、中部総合事務所長等関係者により弓原浜自治会臨時総会を開催し、「北条川放水路建設工事に起因した地盤沈下等による諸問題の対策計画（協定書）」の締結が承認されました。この協定書には地盤沈下等による諸問題の対策計画、工事損失補償が具体的に示されています。

この協定書より、平成 29 年度は、放水路の護岸工（矢板基礎） $L=1,429\text{m}$ の地下水の流出防止工事、家屋の工事損失補償の交渉等を行い、地盤沈下の対応を行いました。

## 6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家をとりまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

## 7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして「ダイオキシン」があげられます。人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

「クリーンランドほうき」での平成 29 年度水質検査結果は、 $0.000077\text{pg-TEQ}/\ell$  で、基準値（ $10\text{pg}/\ell$ 以下）をかなり下回っています。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。平成 29 年度の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

### 【ダイオキシン類測定結果】

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所（倉吉市）	$\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$	0.0089	0.6 以下
地下水	すくも塚第 1 水源地 （北栄町）	$\text{pg-TEQ}/\ell$	0.015	1.0 以下
土壌（一般環境）	北条小学校グラウンド （北栄町）	$\text{pg-TEQ}/\text{g}$	0.075	1,000 以下

## 8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄が多くみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は 14 件で、いずれも土地の所有者や管理者によって処理されました。

## 9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの間で新たに寄せられた苦情は 9 件でした。

## 10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、平成 30 年 3 月末現在で行政人口 15,196 人に対し給水人口 15,112 人で普及率は 99.4%となっています。上水道施設は、水源地 8 箇所配水能力 9,018 m<sup>3</sup>/日に対し、平均配水量 4,948 m<sup>3</sup>/日。配水管延長は 182km です。今後は 0.3km 残っている石綿管の早期更新を進めていきます。

生活排水処理施設（下水道関連施設）は、公共下水道 3 処理区（天神、北条、大栄）、農業集落排水施設 1 処理区（北条島）、合併処理浄化槽処理区（岩坪、高千穂、青木ほか）で、平成 25 年度で整備を完了しました（整備率 100%）。平成 30 年 3 月末現在で、水洗化率 89.3% となっております。

## 11. ごみ

ごみと再生資源は、平成 27 年度から小型家電の回収が全自治会で始まり、これに伴いごみの分別は 1 分別増えて 15 分別での回収となりました。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成 18 年度から毎年減少していましたが、平成 24 年度からは増加傾向にあります。平成 29 年度は 3,816t で平成 18 年度の 3,592 t と比較すると 6%増加し、1 人 1 日当たりのごみ排出量では 681 g と平成 18 年度の 607 g を 10%以上も超える量にまで増加しています。今後も、ごみの排出抑制のための住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

### 【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

〔ごみ〕

(単位：t)

年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	小計	合計		1人1日あたり 排出量 (g)
						①	うち粗大鉄等 (再生資源)	
平成 29 年度	3,481	143	206	49	3,879	△63	3,816	681
H19~28 の平均	3,207	132	116	53	3,508	△71	3,437	600
比較	109%	108%	178%	92%	111%	89%	111%	114%

〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・衣類	発泡スチロール・トナー	ペットボトル	廃天ぷら油	小型家電	粗大鉄等	合計②
平成29年度	108	44	436	34	3.1	18.4	11.9	28.7	63	747.1
H19～28の平均	109	53	571	29	3.6	15.8	10.1	21.6	71	884.1
比較	99%	83%	76%	117%	86%	116%	118%	133%	89%	85%

〔総計〕

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり排出量 (g)	1人1日あたり排出量 (g) ※団体回収、廃油を除く
平成29年度	15,344	4,563.1	16.4	815	700
H19～28の平均	16,030	4,321.1	20.5	737	664
比較	96%	106%	80%	111%	105%

※比較は平成29年度の値と平成19年度から28年度までの平均値との比較をパーセントで表したものの。

【中部の市町の状況】

平成29年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,257	460	736	155	15,608	890g/日
湯梨浜町	3,946	121	193	61	4,321	695g/日
三朝町	1,610	61	64	28	1,763	723g/日
北栄町	3,481	143	206	49	3,879	681g/日
琴浦町	4,338	129	149	31	4,647	712g/日



(環境パトロール)

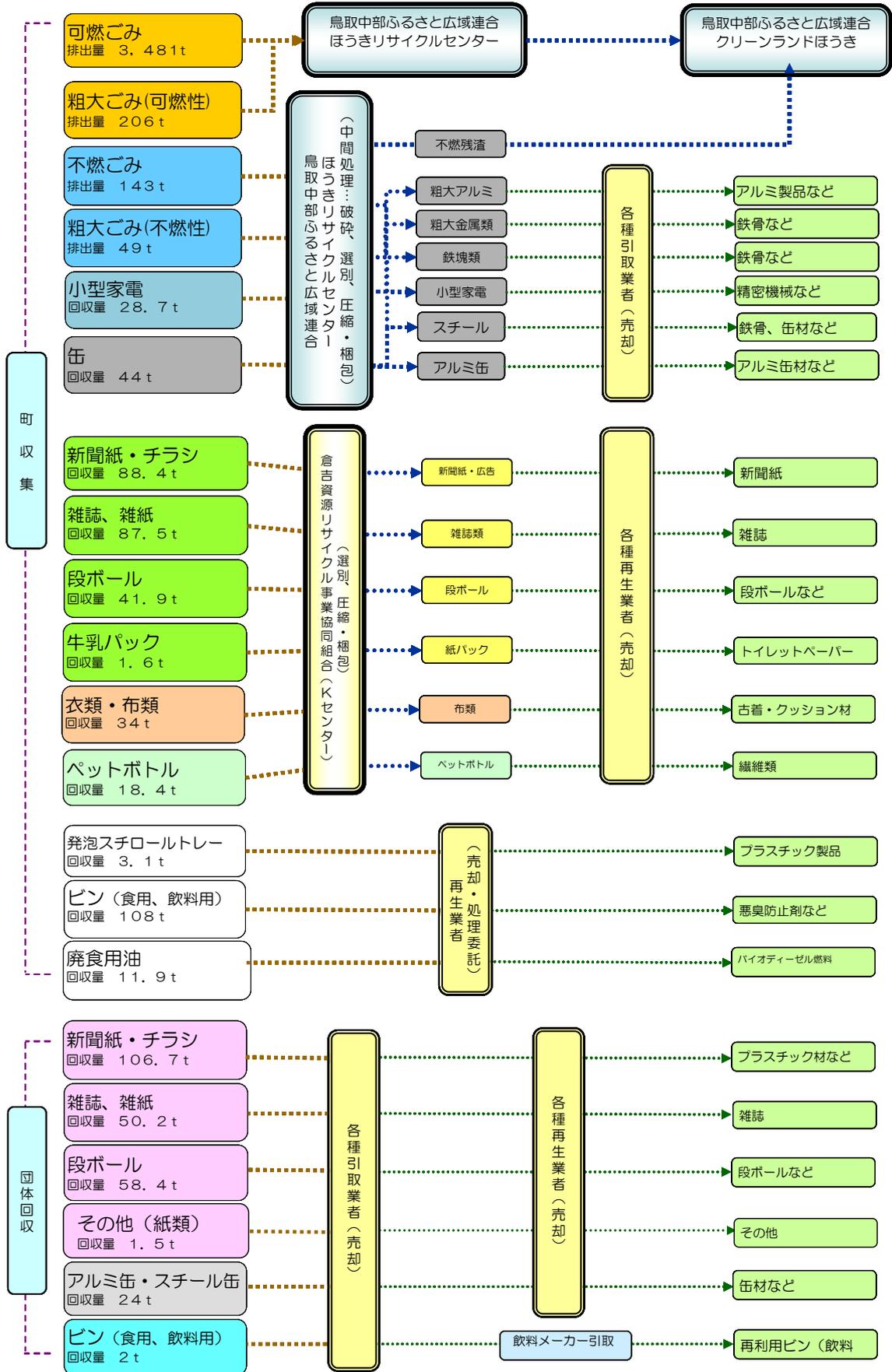
## 12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成 29 年度のリサイクル率は、16.4%となっています。平成 18 年度から平成 20 年度までは右肩上がりでしたが、平成 20 年度の 23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていることが原因と考えられます。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

### 《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は平成29年度実績に基づく。



### 13. 再エネ・省エネ

本町では 1,500kW の風力発電施設「北条砂丘風力発電所」を運営し、再生可能エネルギーを活用した地球環境に優しい発電事業を行っています。

この発電事業で得た収益の一部は、「風のまちづくり事業」として主に再エネ・省エネ化事業に活用しています。

以下、平成 29 年度に実施した「風のまちづくり事業」を示します。

(単位：千円)

事業名	事業概要	事業費	風力充当額
防犯対策事業	LED 化対策工事など	5,667	5,552
環境衛生事業	環境バスツアーなど	4,584	671
再生可能エネルギー導入事業	廃食用油回収	322	322
省エネルギー普及啓発事業	省エネ普及啓発	308	272
創エネ設備等設置費補助金事業	太陽光発電補助金など	2,736	1,368
電気自動車急速充電器管理事業	急速充電器の管理	864	864
住宅リフォーム支援事業	住宅リフォーム補助金	14,760	8,069
大栄小学校管理事業	照明 LED 化	72,449	21,002
大栄中学校管理事業	照明 LED 化	54,231	11,880

## 第 3 章 環境保全活動への取組状況

### 1. 北栄町の取組

本町では、平成 18 年（2006）12 月に環境基本条例を制定し、また平成 19 年（2007）3 月に第 1 次環境基本計画を、平成 29 年（2017）10 月に第 2 次環境基本計画を策定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前から様々な施策を実施してきました。

以下、平成 29 年度末までに実施した主な事業を第 2 次環境基本計画の基本目標ごとに示します。

#### 【基本目標 1 自然環境と共生するまちづくり】

##### ① クリーン作戦の展開 全自治会 年 2 回

平成 29 年度の実施自治会は、延べ 103 自治会で、参加者は 5,765 人でした。

##### ② 体験型ほくえい環境塾の開催

環境ウォークラリー 平成 24 年 5 月 19 日

風車と菜の花ウォーク 平成 25 年 4 月 14 日

桜と菜の花ウォーク 平成 26 年 4 月 6 日

##### ③ 壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

平成 29 年度 大栄庁舎で実施

こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

## 【基本目標2 環境に配慮したまちづくり】

- ①海岸、河川清掃 海岸—自治会 年3回 河川—自治会 年1回  
平成29年度の地域住民の参加者は延べ1,948人で、ゴミ処理量は可燃ごみ34t、不燃ごみ4t。
- ②鳥取県版環境管理システム（TEAS）への登録  
Ⅰ種 1業者、Ⅱ種（高等学校）1校（事業所）1業者、  
Ⅲ種（学校）3校（事業所）12業者

## 【基本目標3 地球環境を考え、循環型のまちづくり】

- ①北条砂丘風力発電所の設置 平成17年(2005)年11月
- ②太陽光発電等設置費補助  
平成16～28年度 太陽光発電 241件 補助対象出力909.33kw  
木質バイオマス機器 1件  
平成29年度 太陽光発電 10件 補助対象出力38.94kw  
蓄電池 2件
- ③ゴミの分別回収 15分別
- ④資源ゴミ回収報奨金制度 登録団体116団体
- ⑤グリーン購入の実施 平成29年達成率 81.0%(昨年度比△5.7%)
- ⑥印刷用紙の裏面使用
- ⑦婦人会のリサイクル活動の支援（割り箸、ペットボトルキャップ等）  
回収実績（平成18～29年）  
・割り箸 約8,573kg…ボックスティッシュ12,860箱分  
（割り箸10kgでボックスティッシュ15箱分）  
※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成27年3月で回収を終了  
・ペットボトルキャップ 約627万1千個（リサイクルベンチ313脚分）  
（ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分）
- ⑧天ぷら油回収大作戦（BDF）の実施  
平成19～28年度 回収110,102ℓ 公用車利用88,920ℓ  
平成29年度 回収11,906ℓ 公用車利用7,277ℓ
- ⑨学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成22年（2010）10月
- ⑩リサイクルステーション設置  
平成19年（2007）6月大栄、北条庁舎に設置  
平成21年（2009）2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設  
平成26年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施
- ⑪環境にやさしいLED防犯等整備事業  
平成29年度 町有施設（直接）35灯  
自治会等（補助）19灯
- ⑫体験型ほくえい環境塾  
エコドライブ講習会 平成24年度（5回）、平成25年度（3回）、  
平成27年11月18日

- ⑬鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証  
北栄町役場 平成 23 年 (2011) 8 月 18 日認証  
鳥取県アイドリングストップ運動への北栄町内登録事業所 50 事業所 登録者数 772 人
- ⑭電気自動車用急速充電器設置  
青山剛昌ふるさと館駐車場 平成 23 年 (2011) 10 月  
道の駅北条公園 平成 29 年 (2017) 12 月
- ⑮公共施設への導入  
電球型蛍光灯の交換 平成 20 年度に 200 個交換  
ペレットストーブ 平成 21 年度までに計 8 台導入  
太陽光発電システム 平成 27 年度までに計 4 箇所導入
- ⑯省エネ住宅普及啓発事業  
省エネ住宅普及啓発セミナーを平成 28 年度に 2 回開催
- ⑰自治会公民館等太陽光発電事業  
平成 25～28 年度 17 自治会 112.18kW  
平成 26 年 (2014) 1 月 31 日 講演会「再生可能エネルギーの地域活用について」講師：村上 敦氏  
平成 29 年度 なし
- ⑱レジ袋削減の推進  
中部地域ノーレジ袋推進協議会を事業者、消費者、環境団体、県、市町村が一体となり設立。  
平成 20 年 (2008) 4 月  
毎月 10 日を「ノーレジ袋デー」とする取り組みを開始。平成 20 年 (2008) 11 月 10 日  
鳥取県中部地域におけるレジ袋削減の推進に関する協定締結。平成 30 年 (2018) 3 月 1 日

#### 【基本目標 4 みんなでつくるやさしいまち】

- ①クリーン作戦の展開 全自治会 年 2 回  
平成 29 年度の実施自治会は、延べ 103 自治会で、参加者は 5,765 人でした。
- ②こどもエコクラブ加入 (町内全保育所、こども園、小・中学校、高等学園専修学校)  
平成 29 年度 登録人数 1,734 人 (サポーター含む)  
北栄町こどもエコクラブ発表会開催 平成 21 年 (2009) 2 月 1 日
- ③体験型ほくえい環境塾の開催  
環境バスツアー 平成 24 年 7 月 25 日、平成 25 年 7 月 30 日、平成 26 年 7 月 30 日、  
平成 27 年 12 月 9 日、平成 29 年 8 月 18 日  
廃油キャンドル作り 平成 24 年 6 月 16 日、平成 25 年 6 月 16 日  
エコ・クッキング 平成 24 年 10 月 6 日、平成 25 年 9 月 14 日  
竹とうろう作り 平成 26 年 6 月 15 日  
そうめん流し 平成 26 年 7 月 20 日  
長いも掘りでエコ！ 平成 27 年 10 月 31 日  
環境映画「北極のナヌー」鑑賞会 平成 28 年 7 月 31 日
- ④環境家計簿の記帳  
平成 18～27 年度 延べ 4,608 世帯  
平成 28 年度 全世帯配布  
平成 29 年度 環境家計簿を中止し、小学生向け「環境チェックノート」を配布

⑤環境学習・ごみ分別講習会

平成 18～26 年度 延べ 46 自治会 参加者延べ 1,228 人

平成 27 年度から大栄小学校 4 年生に対し環境学習を実施

鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい開催 平成 21 年 (2009) 7 月 9 日

⑥住民参加型イベント開催

グリーンオールウェイズ 平成 25 年 (2013) 11 月 4 日

環境と地域づくりを考える座談会 平成 26 年 (2014) 3 月 9 日

環境ワークショップ エコノタネ ネタノコエ 平成 27 年 (2015) 2 月 21 日

平成 28 年 (2016) 8 月 29 日、9 月 11 日

LED 電球交換会 平成 29 年 (2017) 10 月 21 日

⑦第 14 回全国風サミット in ほくえい開催 平成 21 年 (2009) 2 月 1 日

⑧第 8 回地球環境を考える自治体サミット開催 平成 23 年 (2011) 10 月 20～21 日

⑨環境首都創造フォーラム 2015 in 北栄開催 平成 27 年 (2015) 10 月 26～27 日

自治体、環境 NPO・NGO、専門家、一般傍聴を含め約 230 人参加



(ほくえい環境塾：環境バスツアー)

## 第4章 実行・点検・行動の取組状況

### 1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために環境推進員会での意識啓発を行いました。今後も町民一人ひとりが日常生活の中で環境への取り組みを実践していくことや、事業者における環境配慮等を推進していきます。

行政においては、庁内の課長会等で構成する「北栄町環境推進会議」を組織し、全庁的な取り組みを進めます。

### 2. 具体的実行計画の達成状況

具体的実行計画の達成状況については、次表のとおりです。

重点目標と基本的施策	主な取り組み	平成38年度数値目標	平成29年度実績	実施主体	目標の達成状況
① 豊かな自然環境を守り育てよう	1 動植物の生息・生育環境の保全	① 未整備森林の間伐や竹林の整備により森林の環境整備を進めます。 ② 外来動植物が生態系に及ぼす影響について啓発します。	① 松くい虫被害林の除去量 250㎡以内（毎年度） —	産業振興課 産業振興課 住民生活課	毎年継続して防除することにより、被害林は減少傾向にあります。今後も引き続き防除を行います。 農作物への影響防止のため、有害鳥獣の駆除を実施しています。
	2 河川、ため池などの水環境の保全	① 親水環境や水辺環境の保全に努めます。 ② 河川やため池などの水質浄化のために、生活排水、事業排水の適正処理や下水道等への接続を推進します。	— 水汚化率 100%	地域整備課 地域整備課	親水・水辺環境の保全は果が実施しておりますので、町は取り組みを進めるように働きかける。 取り組みを進めています。
② 自然とふれあい、自然と親しもう	1 自然とふれあう機会の充実	① 自然観察会や体験学習など、自然とふれあう機会を充実します。 ② 子どもたちが安全に自然とふれあえる公園や遊歩道の整備を推進します。	① 体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回（毎年度） —	住民生活課 地域整備課	取り組みを進めています。 取り組みを進めています。
	2 自然環境を保全する活動の推進	① 地域での環境保全や環境美化活動の取り組みを推進します。	クリーン作戦実施自治会 全自治会（毎年度）	住民生活課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策	主な取り組み	平成38年度数値目標	平成39年度実績	実施主体	目標の達成状況
① 大気・水・土壌環境の保全	① 事業活動や日常生活における環境への負荷をできるだけ低減し、環境汚染を未然に防止するための啓発や情報提供を行います。	—	町報などで啓発を行った	住民生活課	取り組みを進めています。
	② 環境汚染が発生した場合、県や近隣自治体と協力して、その拡大の防止と解消に努めます。	—	— ・北条川放水路事業による地盤沈下：全ての問題について解決	住民生活課 地域整備課	— ・北条川放水路事業による地盤沈下：取り組みを進めています。
	③ 人の健康や動植物の生息に悪影響を及ぼす化学物質についての情報提供を行ない、適正な管理や使用に努めます。	—	—	PM2.5の濃度が環境基準を超えた場合に町ホームページなどで注意喚起を行った。	住民生活課
2 騒音・振動、悪臭の防止	① 事業活動や日常生活における騒音・振動、悪臭の防止に努め、地域全体が気持ちよく暮らせる良好な環境づくりに取り組みます。	—	騒音や悪臭（野焼き）の苦情 5件（すべて原因撤去するように依頼済）	住民生活課	取り組みを進めています。
	① 啓発看板の設置や監視パトロールなどにより、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない、させない環境づくりに努めます。	不法投棄監視パトロール 1回（毎年度）	不法投棄監視パトロール 1回 啓発看板貸し出し 8枚	住民生活課	取り組みを進めています。
3 不法投棄の防止	② 地域、行政、警察が連携し、不法投棄摘発などの対策を推進します。	—	不法投棄物を撤去した自治会へ補助金交付 1件	住民生活課	取り組みを進めています。

② 安心して暮らせる環境を守ろう

重点目標と基本的施策		主な取り組み	平成38年度数値目標	平成29年度実績	実施主体	目標の達成状況
④ 次世代も住み続けたいと思えるまちにしよう	1 農地や森林の保全による緑化の推進	① 農地の保全、遊休農地などの未利用地における緑化を推進します。 ② 森林整備計画に基づき、森林の機能保全を図るために、間伐の実施を進めます。	—	未実施 間伐（間伐材搬出による実績） 12.8ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 美しい景観の保全と創造	① 河川や海岸の環境美化活動、地域での緑化、花いっぱい運動などの取り組みを推進します。	—	各自治会でクリーン作戦、海岸清掃などの環境美化活動を行った。	住民生活課	取り組みを進めています。
	3 歴史・文化資源の保全と活用	② 由良台跡や齋尾家住宅などの歴史・文化資源について広く情報発信し、町の歴史や文化についての関心を高めていきます。	—	・由良台跡・六尾反射戸に係る関係機関との連携（品川歴史館学芸員による講座の開催等） ・齋尾家住宅限定公開 2回開催 ・鳥取中央盲英高校との地域探究連携授業の実施 ・その他文化財保護には努めました。	生涯学習課	取り組みを進めています。
⑤ 環境にやさしい農業を推進し、農地を守ろう	1 環境保全型農業の推進	① 減農薬、減化学肥料による農業を推進します。 ② 減農薬、減化学肥料による環境にやさしい農業で作られた農産物は、人（健康）にもやさしいことを消費者に広く普及啓発します。	鳥取県エコファーマー認定者数 400件	農薬の50%削減と地球温暖化効果のある取組など環境保全型農業の取組 873a	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 農地の保全	① 農地の保全のために、耕作放棄地となることを未然に防ぎ、農地の有効活用につながる取り組みを進めます。	—	所有者が耕作困難などの理由で貸し付けを希望する農地について、農地中間管理事業を実施し、農地の有効活用を図った。	産業振興課 農業委員会	引き続き取り組みを行います。

重点目標と基本的施策		主な取り組み	平成38年度数値目標	平成29年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑥ 資源を活かし、大切にしよう	1 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進	① 家庭や事業所、地域への再生可能エネルギー等設備導入の取り組みを推進します。 ② 公共施設などにおける再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの取り組みを率先して進めます。	住宅への太陽光発電設備設置 1700kw（合計出力）	H29 10戸 46.93kW 累計 288戸 1305.59kW	住民生活課	取り組みを進めています。
	2 環境にやさしいライフスタイルへの転換	エコドライブやグリーンカーテンなどの省エネルギー知識を広く普及し、家庭や事業所、地域での取り組みを進めます。	—	太陽光発電設備 由良こども園 (5.76kW) 北条小学校 (30kW) 役場大栄庁舎 (30kW) 大栄健康増進センター (29.28kW)	住民生活課 総務課 教育総務課	木質バイオオマスの活用を検討中
⑦ ゴミを減らそう	1 ゴみの適正処理と減量化の推進	① ゴみ処理にかかる費用、ごみの排出の現状や、分別による再資源化などの効果などをわかりやすく示しながら、ごみの減量に向けた意識啓発に努めます。 ② 事業所などにおける一般廃棄物と産業廃棄物の区分とそれぞれの適正な処理について、県や広域連合と連携して、指導していきます。	町民一人当たりのごみの排出量 500g/日	町民一人当たりのごみの排出量 681g/日	住民生活課	取り組みを進めています。
	2 4R社会の推進	① 4Rの取り組みについて、その方法、順番を理解し、ごみの減量化、再資源化に努めます。	ごみの分別学習会開催 年3回（毎年度）	ごみの分別学習会開催 1回開催	住民生活課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み	平成38年度数値目標	平成29年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑧ 地産地消をすすめるよう	1 地産地消の推進	<p>消費者が安心して農産物などを購入できる環境を整備し、地元産品を地元で販売し、消費していく地産地消の取り組みを推進します。</p> <p>①</p>	—	食のみやこイイベントなどを通じて、地元食材のおいしさや安全性をうたえました。	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 食の安全・安心に対する意識の向上	<p>地元の食材を生かした料理教室や試食会への参加を進めることで、地産地消への関心を高めていきます。</p> <p>②</p> <p>食育や食生活改善推進員を対象とした食を中心とした健康づくり事業を通じて、食の安全・安心に対する意識の向上を図ります。</p> <p>①</p>	食生活改善推進員組織がある自治会数 全自治会	未実施	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
⑨ 身近な環境をみんなで守り育てよう	1 環境保全活動団体、人材の育成	地域の環境美化活動などに取り組む団体や環境保全の取り組みに関心のある方などを対象に、活動の支援や育成に努めます。	—	各自治会に環境推進員を委嘱した。 合計63名	住民生活課	取り組みを進めています。
	2 地域の環境保全活動の推進	環境保全活動への参加や協力を広く呼びかけ、取り組みをさらに広げ、活動を充実させます。	自治会クリーン(作戦参加人数) 7500人(参加延人数)	自治会クリーン(作戦参加人数) 5765人	住民生活課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み	平成38年度数値目標	平成29年度実績	実施主体	目標の達成状況
◎ みんなで環境について学ぼう・知ろう 1 学校、地域、家庭における環境教育の推進	① 子どもエコクラブの活動を支援し、子どもたちから自然に親しみ、環境を大切にする心の育成を図ります。	—	子どもエコクラブ 登録人数1,743人(サポーター含む)	住民生活課 保育所(園) こども園 小中学校 高等学校 専修学校	取り組みを進めています。	
	② 体験型のほくえい環境塾や環境バスツアーなど、環境を学ぶ機会を広く提供し、学校だけでなく地域や家庭における環境教育を推進します。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回(毎年度)	ほくえい環境塾(環境バスツアー) 1回開催	住民生活課	取り組みを進めています。	
2 環境に関心を持ち、実践する仲間づくり	住民参加型の環境イベントを開催し、環境に関心を持ち、実践する仲間づくりのきっかけにします。	住民参加型の環境イベント開催 1回(毎年度)	ほくえい環境塾(環境バスツアー) 1回開催	住民生活課	取り組みを進めています。	



## 平成29年度 北栄町環境報告書

発行日 平成31年3月

発行 北栄町

編集 北栄町住民生活課

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

TEL 0858-37-5866

FAX 0858-37-5339

e-mail kankyou@e-hokuei.net

URL <http://www.e-hokuei.net>